

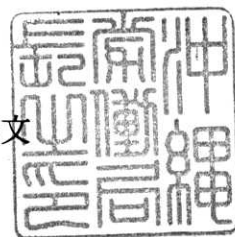
沖縄地方最低賃金審議会委員候補者の推薦に関する公示

沖縄労働局一般公示 31-7号

最低賃金法（昭和 34 年法律 137 号）第 23 条第 1 項及び最低賃金審議会令（昭和 34 年政令 136 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、沖縄地方最低賃金審議会委員を任命したいので、関係労働者団体又は関係使用者団体は、下記「沖縄地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領」により、それぞれ労働者を代表する委員又は使用者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

平成 31 年 3 月 1 日

沖縄労働局長 安達 隆文



記

沖縄地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領

1 推薦資格者

- (1) 労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号）第 2 条に規定する労働組合であって、沖縄労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。
- (2) 使用者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働問題若しくは中小企業の経営問題を取り扱うことが主な目的であるか又は業務の主な部分である使用者団体であって、沖縄労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2 候補者資格

候補者は、国家公務員法（昭和 22 年法律 120 号）第 38 条の各号のいずれにも該当しないもの。

3 推薦手続き

(1) 推薦方法

推薦に当たっては別紙推薦書により、それぞれ推薦すること。

(2) 推薦締切日

平成 31 年 3 月 18 日（月）

(3) 推薦書の提出先

沖縄労働局労働基準部賃金室

那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第二地方合同庁舎 1 号館 3 階

（電話番号 098-868-3421）

別紙様式

平成 年 月 日

沖縄労働局長 安達 隆文 殿

推薦者（代表）

住 所

氏 名 印

(団体の場合は、所在地、名称、代表者職氏名を記入のこと)

沖縄地方最低賃金審議会の { 労働者 / 使用者 } を代表する委員候補者として下記の者を履歴書及び内諾書を添付の上、推薦します。

記

| 氏 名 | 年 齢 | 現 職 (現在の職業、所属団体、地位をすべて記入すること) | 略 歴 |
|-----|-----|----------------------------------|-----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

内 諾 書

沖縄労働局長 安達 隆文 殿

平成 31 年 月 日

氏 名 印

私は、沖縄地方最低賃金審議会委員に任命されましたときは、就任することを内諾します。